

平成 31 年度以降の春日臨時保育所の運営について

本区では、喫緊の課題である待機児童対策の推進に向け、公有地活用を含む私立認可保育所の整備や小規模保育所の新規開設を進めているところであるが、未就学児童人口の増加や保育所申込率の上昇に伴い、新たな保育ニーズが生じる状況となっている。待機児童は引き続き発生しており、特にニーズの高い0歳児～2歳児についての対応が求められるとともに、小規模保育所の増設に伴い3歳児以降の預かり枠の拡充も必要な状況となっている。

春日臨時保育所については、待機児童解消に向けた緊急対策として区立保育園の仮園舎として使用していた礪川公園内の土地及び建物を活用し、平成 31 年 3 月 31 日までの運営としていたところであるが、設備状況としては継続しての使用が可能であることから、次のとおり期間を延長し、引き続き運営することとする。

1 延長期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日（5 年間）

2 運営事業者

平成 30 年度にプロポーザル方式により選定

3 実施事業

(1) 0歳児から2歳児までの単年度での預かり保育事業

認可保育所入園待機児童を対象として、0～2歳児について現行と同じ定員（0歳児：9人、1歳児：20人、2歳児：18人）で引き続き、単年度限りでの受け入れとして、預かりを実施する。

(2) 3歳児から5歳児までの持ち上がりでの預かり保育事業【新規事業】

3～5歳児について各クラス定員 21 人で持ち上がりでの預かりを実施する。入所選考に当たっては、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育所）及び2歳児までの認可保育所卒園児を優先入所とすることで、3歳児以降の預かり枠拡充に寄与するものとする。

なお、受入れに当たっては、今後の運営期間を鑑み、段階的な募集及び預かりを行うこととする。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
31年度	9	20	18	21	—	—	68
32年度	9	20	18	21	21	—	89
33年度	9	20	18	21	21	21	110
34年度	9	20	18	—	21	21	89
35年度	9	20	18	—	—	21	68

4 入所要件

- (1) 文京区在住
- (2) 0歳児（生後43日経過児）から5歳児まで（定員は上記のとおり）
- (3) 認可保育所に入所申込みをしていること

5 職員配置基準

認可保育所の基準に準じる（基準職員すべてが保育士資格を保有）。

6 保育時間

月曜日～土曜日の午前7時15分から午後6時15分まで

※ 延長保育：午後6時15分から午後7時15分まで

7 保育料

- (1) 0歳児から2歳児までの単年度での預かり保育事業
月額34,300円（現保育料と同額）
月極延長月額2,800円、スポット延長1回400円
 - (2) 3歳児から5歳児までの持ち上がりでの預かり保育事業【新規事業】
住民税額に応じて区が定める保育料
住民税額に応じて区が定める延長保育料、スポット延長1回400円
- ※ いずれの場合も、被生活保護世帯、非課税世帯、第3子以降の保育料は免除

8 児童の選考方法

認可保育所に適用する選考指数に応じて、区が利用調整の上、決定。

3歳児以降の定員枠については、子ども・子育て支援新制度の施設である地域型保育事業（小規模保育所、家庭的保育事業）及び2歳児までの認可保育所卒園児を優先的に取扱う。